

【重要】令和 6 年 9 月 1 日以降 パスポート(旅券)を受け取る方へ

お問い合わせ先

阿賀野市役所 市民生活課
☎0250-62-2510(内線 2105)
新潟県パスポートセンター
☎025-290-6670

👉 パスポートを受け取る際には、

国の手数料と県の手数料の両方を支払う必要があります。

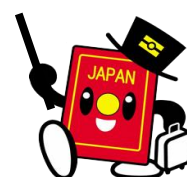
県の手数料について

令和6年8月末で、**収入証紙の販売が終了**するため、

9月1日以降に収入証紙を購入して

パスポートの手数料を納めることはできません。

(購入済の収入証紙は、令和7年3月末まで使用できます。)



《令和 6 年 9 月 1 日からの支払い方法》

(1) 紙申請・電子申請の方 共通

旅券窓口などで国と県の手数料をそれぞれ納付

- ・ 国の手数料 → 収入印紙(変更なし)※窓口で購入可
- ・ 県の手数料 → ① キャッシュレス決済(窓口でクレジットカード、電子マネー、コード決済)

② 納付書※による金融機関での納付(納付済証の原本を旅券窓口へ提出)

※紙申請の方 → **申請時**にお渡しします

電子申請の方 → 「交付予定日のお知らせ」がマイナポータルに届

いてから、①**納付書の受け取り** ②**交付時の**

2回窓口に来庁していただく必要があります

③ 購入済の収入証紙(令和7年3月末まで使用できます)

①～③の
いずれか



(2) 電子申請の方のみ選択可 オンライン決済による一括納付

国の手数料と県の手数料の両方をクレジットカードで支払う

👉 詳しくは新潟県ホームページをご覧ください



<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kokusai/onrainnouhu.html> (裏面あり)

【旅券窓口でのキャッシュレス決済で使用可能なブランドマーク】

